

業務等質問(回答)書

提出日：令和6年9月30日

発注機関名	長野県企画振興部DX推進課	公告日	令和6年9月6日
業務名 業務箇所名	誰一人取り残されないデジタル活用支援推進事業業務 長野県企画振興部DX推進課他		
質問書提出者	所在地		
	商号又は名称		
	電話		
	担当者所属・氏名		
質問内容	<p>①実施公告2業務内容(3)イ：実施体制 周知方法として、各市町の広報誌を利用することは可能でしょうか。</p> <p>②仕様書4業務内容(1)窓口の設置 利用者が窓口を予約すると記載がありますが、予約の受付・管理は委託者、受託者のどちらの業務になりますでしょうか。また受託者の場合、指定の受付方法等がありますでしょうか。</p> <p>③仕様書4業務内容(1)窓口の設置 実際に窓口を運営する時期はいつ頃を想定されてますでしょうか。</p> <p>④昨年度も同様の施策を実施されていると思いますが、どの地域でそれぞれ何回実施をされたのか、ご教示いただけないでしょうか。</p> <p>⑤納品する成果品の中に「記録写真」とありますが、web実施の場合はどのような写真が必要御座いますでしょうか？</p>		

回答日：令和6年10月3日

回 答

- ①受託者が市町村の担当部署と相談の上、広報誌を利用することは可能です。
- ②予約の受付・管理は受託者の業務になります。受付方法について指定はありません。
- ③10 月末頃に契約締結の予定であり、その後準備ができ次第、委託者と受託者の必要な調整を経て、業務を実施していただくこととなります。委託期間終了日までの間で適切な時期に窓口を運営していただきます。
- ④昨年度は 12 市町村で実施しましたが、今年度は業務内容を変更しているため、参考にならないものと考えます。
- ⑤業務が実施されている様子がうかがえる写真であれば、特に指定はありません。